

いじめ、ひきこもり…一人ひとりの健康を守る

なぜか大きく増減する いじめの認知件数

いじめの認知件数は、痛ましい児童・生徒の自殺事件が起きた翌年には増加し、その後は減るなど増減を繰り返しています。伊勢崎市も、同様の結果でした。

岩手県矢巾町の中2男子生徒の自殺では、担任に相談していたのにいじめと認知せず、情報の共有や対策を怠っていたことが明らかになっていきます。

このため、国は市町村に「初期段階や短期で解消した事例なども集計するように」と、再調査を指示しました。

対策と対応の充実は？

2013年に国は「いじめ防止対策推進法」を制定。自治体や各学校にも「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ問題への取り組みの強化を求めています。

伊勢崎市も今年4月に方針を作り、学校もほぼこれに添った方針を作っています。

しかし、市の方針はいじめ防止教育として学校が行うべき取り組みの冒頭に「キャリア教育の推進」と「規範意識の向上」をあげる

楽しく通える学校を



というもので、「ピントがずれている」という批判が寄せられています。

子ども達に毎月アンケートをとったり、児童会・生徒会役員にも会議を開かせたりするなど、「いじめ防止対策を行っている」という形作りにやつきになっていきます。

しかし、肝心のいじめの認知が進まなければ、事態は変わりません。

いじめられた子が相談しやすい学校づくりをすすめることが必要です。

教育の自主性を大切にしながらも子どもの命最優先で集团的に機敏に対応することも必要です。

何よりいじめ対応を教育の一環としてとらえ、いじめの子がいじめをやめ人間的に立ち直る機会にしておくことです。そのための環境作りこそ、大切です。

不登校とひきこもり

世界精神保健調査によれば、日本では0・5%の世帯にひきこもりの青年（20〜49歳）がいると推計され、伊勢崎市にこの数値を当てはめると約420世帯になります。私たちの身近に増えていることが実感されますが、実態調査は行われていません。

伊勢崎市の中学校卒業生の状況

年度	進学・就職しない生徒数	卒業生全体の割合
2005(平成17)	31人	1.6%
2006(平成18)	37人	1.9%
2007(平成19)	29人	1.5%
2008(平成20)	39人	2.0%
2009(平成21)	30人	1.5%
2010(平成22)	33人	1.6%
2011(平成23)	40人	1.9%
2012(平成24)	43人	2.2%
2013(平成25)	42人	2.0%
2014(平成26)	23人	1.1%

不登校が全県1位。卒業時に進学も就職もなかった生徒数も多い伊勢崎市では、不登校が原因でひきこもる子どもが多くいることが想定されます。

「卒業したら本人から相談が無ければそのまま」にせず、教育部門とひきこもり支援の担当課が協力し合い、本人や保護者の悩みに応えられる体制づくりが必要であると提案、検討が約束されました。

ひきこもりに 真剣な取り組みを

今まで市は相談を受けると、専門機関を紹介して終わっていました。

国は2009（平成21）年度からひきこもり対策推進事業を開始。ひきこもり地域支援センター設置の動きは、都道府県にとどまらず広がっています。

対象者が多そうな本市は、率先してセンターを設置し、県と連携してサポーター派遣事業にも取り組むべきです。居場所も身近な場所に必要です。県の施策待ちではない、積極的な取り組みを求めました。

伊勢崎市のいじめ及び重大事態認知件数

年度	認知件数		重大事態
	小学校	中学校	
2006(平成18)	126	74	0
2007(平成19)	43	46	0
2008(平成20)	15	16	0
2009(平成21)	16	14	0
2010(平成22)	92	64	0
2011(平成23)	11	21	0
2012(平成24)	23	70	0
2013(平成25)	30	62	0
2014(平成26)	8	26	0

注) 重大事態とは、いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがある時、若しくは相当の期間欠席をしている時を指す。

介護保険改悪進める市政か？ 改悪から市民守る市政か？

国の介護保険制度改悪で、今年度から特養入所のいっそうの制限や、様々な負担増が起っています。

その上、要支援1・2の在宅介護と通所介護が、保険から介護予防生活支援事業に移されます。

伊勢崎市では、来年度からこの事業を開始するが、これまでは「サービスの質は落とさない。」と言ってきました。

安あがりサービスを来年10月から実施

ところが、市は来年10月から「緩和した人的基準での事業者によるサービス提供」を開始すると言い出しました。

「人的基準」の緩和は報酬や人員の減につながり、シルバー人材やボランティアを活用するという、国の狙い通りの安上がりのサービスとなり、介護の質が下がることは目に見えています。

介護保険は大もとの改善しかない

「介護の社会化」を掲げて強行された介護保険の導入ですが、制度改定のたびに使いにくく、家族の負担が重くなり、保険料・利用料負担も増える一方です。

制度的にも破綻している介護保険制度は、国が財政に責任を負う制度に、そして、高齢者が尊厳を持って最期まで生き抜くことを支えられる制度へと、抜本的に転換していくべきです。



国保・介護の充実を求めて市担当課と懇談